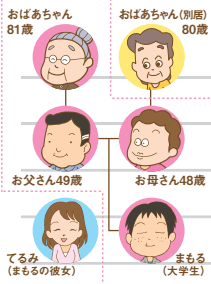


家族構成



ケロちゃんが行く

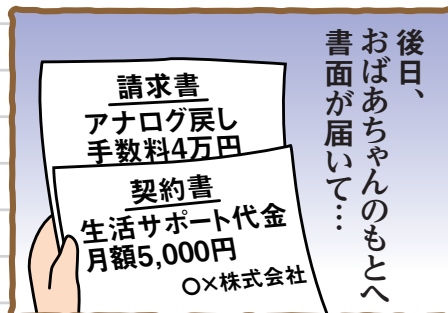
「アナログ戻しトラブルに注意」の巻

～インターネット回線の契約は注意してケロ～



相談「アナログ」

山形県消費生活センターキャラクター「ケロちゃん」



消費者トラブルのご相談は

「消費者ホットライン」

188

いやや **188泣き寝入り!**と覚えてね

※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

山形県 **023-624-0999**
(県庁2F)

最上 **0233-29-1370**

置賜 **0238-24-0999**

庄内 **0235-66-5451**

お住まいの市町村でも消費生活相談を受け付けています

まずは消費生活センターに相談してみるケロ!

勧誘を受けたときは、事業者名と契約内容をしっかり確認しないとダメだケロ!



ワンポイントアドバイス!

- ・勧誘を受けた事業者名と契約内容をしっかり確認しましょう。
- ・必要のない契約はきっぱり断りましょう。
- ・光回線契約をアナログ回線に戻す場合には、ご自身で契約している通信会社に問い合わせましょう。
- ・電話勧誘による契約は、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。

